

IBM野洲 解雇問題 9/17 裁判提訴しました！

IBMは森川さん、永井さんの解雇を撤回させ、

雇用に関心をもち、

IBM野洲は、工業団地化をやめ、「モノづくり」から

撤退するな！

・IBMに帰任した社員に、本人の希望を尊重したまともな職場を提示せよ。

・YSC、日立GSTへの「移籍」をIBMからの出向に戻せ。

ご意見は、組合ホームページ：<http://www.bekkoame.ne.jp/i/jmiu-ibm> 組合mail：jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp

労働相談一般は、滋賀県労働組合総連合

(Tel.077-521-2536 Fax.077-521-2534 e-mail：kenroren@mb1.kisweb.ne.jp) までお寄せください。

IBMの子会社DTIから今年の4月に会社清算を理由に不当解雇された森川・永井さんは、先月17日、大津地裁へ解雇の撤回・地位確認・賃金の支払いを求めて提訴しました。先月号に続いて訴状から主な訴えを抜粋します。

途中略(7)以上の事実から、IDTとDTIについて以下のように把握することになる。

IDTはDTIの営業等を継承する、CMOが実質的に支配する会社である。

DTIはIDTに対する社員派遣会社である。

そしてDTIはIDTの液晶ディスプレイ開発製造能力が高まるまで一定期間支援する。

(8)これを別の角度から見れば以下のように評価することができる。

訴外東芝がDTIから完全に撤退することを決定した時点において、被告日本IBMは液晶ディスプレイ製造が同社の一部門であった従前の営業形態に戻すべく、被告DTIを被告日本IBMと合併(吸収合併)させるか、同DTIの営業および人的、物的資産を同日本IBMに譲渡し、同DTIは解散する、そのうえで、被告日本IBMは、CMOとの間でCMOの資本参加のもとにおける経営形態を確立するとの経営方針の策定が最も自然なことであった。

かがやき

2 号

(2004年010月27日)

JMIU日本IBM支部
野洲分会

(中略)被告DTIは、2001年8月における訴外東芝の同社からの完全撤退により、被告日本IBMが完全に支配する会社となった。この点から被告DTIの営業は被告日本IBMの一部門と評価されることになる。・・・被告DTIを支配する被告日本IBMの雇用責任確保をも反故にしたうえでの本件解雇である。・・・本件解雇は被告日本IBMによる一部門の閉鎖にともなう整理解雇としての性格付がされることになる。本件解雇は、整理解雇における整理解雇4要件をすべて満たすものではなく、無効である。



びわこ放送で放映された提訴後記者会見での森川・永井さ

IBM 野洲事業所内各社の状況

IBM 社員社内失業問題

液晶子会社 IDTech から IBM へ強制帰任させた社員および京セラ S L C テクノロジー株式会社への転籍強要に異議を唱えて IBM へ帰任した社員はスペシャルプロジェクト(以下 SP)という課に集められ、長い人では、1年9ヶ月間、仕事を干された形になっています。週刊ポスト、Yomiuri Weekly にも取り上げられた「派遣会社メイテックへの強制出向」からの帰任後も適切な職場提示もなく企業内失業状態が継続しています。組合はこの問題で会社と交渉を重ねており、9月22日の団交で、突然人事は「A P T O 内での新たな職場提供をすることに方向転換した。2005年1月01日を目標に SP の皆さんが新たな職場につけるよう努力したい。」と発表しました。組合としては A P T O に固守しているわけではなく、現在の SP のメンバーが安心して働ける職場を確保することが大切なのです。本人の希望を最大限尊重した職場を提示することを重ねて要求していきます。

4月以降の強制出向問題以降の職場提示状況

・野洲サイトサービスの提示

前提条件：日商簿記2級以上+実務経験2年以上

該当者が応募しましたが、追加前提条件の後出しにて不採用。

- ・シニア海外ボランティアの提示 希望者なし。
- ・社内+社外の提示

社内関連は S E / P M 等の事前に社内資格が必要なものばかりであり、SP のメンバーの業務経歴を考慮したものではありませんでした。社外に関してはメイテックと同等の人材派遣会社(トーコー等)の案件ばかりでした。ソニー熊本に関する業務サポートの案件もあったが、年齢制限等が隠されていました。

・IBM の 100% 子会社である e - コミュニケーションの提示 詳細内容の確認をしても「面接時に確認してくれ。」という不親切な対応でした。

サンミナ SCI

先月に社員の出向延長に関する説明がありました。「営業譲渡先のサンミナ S C I が来年以降出向社員が不要と判断した場合は全員 I B M へ帰任となるだろう。しかし野洲には仕事がないから e-learning で勉強し、コンサルやソフト関連で頑張してほしい」との発表がありました。10月に A P T O 人事から e-learning についての案内メールがあり受講は勤務時間後ボランティアベースで実施してほしいとのこと。就業時間内での職務教育と帰任後の野洲での職場の確保を訴えます。



IBM 本体

10/01 付けで、エンジニアリング・テクノロジー・サービス (E & T S) の配下である生産技術開発という組織の中で、検査装置の開発・製造を行っていたメンバーが、突然社外の「アジレント」という会社に出向となりました。

従来、会社は部門単位で外部企業に営業譲渡等を実施してきましたが、今回のように“売れるものは何でも売ってしまえ”となりふりかまわない状況になってきています。野洲に職場のある部門は、いつ何時外部の会社に売り飛ばされるかもわかりません。一人で悩まず、組合に相談してください。会社が仕掛けてくるリストラに一人で対抗することはほとんど困難です。組合に加入されて、一緒に闘いましょう！

組合掲示板について

健康管理室前(1号ビル2階社員ルーム前)に組合掲示板が設置され、組合情報を掲示しています。